

平成 30 年

富岡町議会会議録

第 1 回臨時会

2 月 9 日 開会・閉会

富岡町議会

平成30年第1回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 2月9日（金曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○事務局職員出席者	2
開 会 （午前10時00分）	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○町長挨拶	3
○報告第1号 専決処分の報告について	4
○議案第1号 専決処分の報告及びその承認について	5
○議案第2号 動産の取得について	7
○議案第3号 不動産の取得について	10
○議案第4号 工事請負契約について	13
○閉会の宣告	15
閉 会 （午前10時45分）	15

第 1 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成30年第1回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成30年2月9日(金) 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第1号 専決処分の報告について
日程第4 議案第1号 専決処分の報告及びその承認について
日程第5 議案第2号 動産の取得について
日程第6 議案第3号 不動産の取得について
日程第7 議案第4号 工事請負契約について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(14名)

1番	渡辺英博君	2番	渡辺正道君
3番	高野匠美君	4番	渡辺高一君
5番	堀本典明君	6番	早川恒久君
7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者

町	長	宮本皓一君
副町	長	高橋浩一君
副町	長	滝沢一美君
教育	長	石井賢一君

会計管理者	三	瓶	直	人	君
参事兼 総務課長	伏	見	克	彦	君
企画課長	林		紀	夫	君
税務課長	小	林	元	一	君
健康福祉課長	植	杉	昭	弘	君
産業振興課長	猪	狩		力	君
復興推進課長	黒	沢	真	也	君
復旧課長	三	瓶	清	一	君
参事兼 教育総務課長	石	井	和	弘	君
拠点整備課長	竹	原	信	也	君
いわき支所長	三	瓶	雅	弘	君
総務課課長補佐	遠	藤	博	生	君
住民課課長補佐 兼住民係長	篠	田	明	拡	君
安全対策課課長 補佐兼 環境衛生係長	渡	辺	浩	基	君
郡山支所次長	大	舘	衆	司	君
代表監査委員	坂	本	和	久	君

○事務局職員出席者

議事 事務局局長	志	賀	智	秀
議席 事務局係長	大	和	田	豊
議席 事務局係主任	藤	田	志	穂

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

8番 安藤正純君

9番 宇佐神幸一君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 議員の皆様、おはようございます。お忙しい中ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。平成30年第1回富岡町議会臨時会を開催するに当たり、招集の理由を申し上げ

げます。

本臨時会は、損害賠償の額の決定による専決処分 of 報告について1件をご報告するとともに、一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、報告及び承認を求める案件が1件、動産の取得について1件、不動産の取得について1件、工事請負契約について1件の計5案件を上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○報告第1号 専決処分の報告について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、報告第1号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 報告第1号 専決処分の報告の報告理由を申し上げます。

本報告案件は、平成29年9月26日に発生した公用車の交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） おはようございます。それでは、報告第1号 専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

報告第1号別紙、専決第1号 専決処分書をごらんください。本件は、平成29年9月26日午前8時30分ごろ、児童降車後の町所有のスクールバスが田村郡三春町北成田付近の町道を走行中、町立保育所駐車場から町道に進入してきた田村郡三春町大字平沢字栄町在住の大内氏の運転する車両がバス左フロント部に衝突した結果、双方車両が損傷したものであります。本件については、過失割合を町側2割、相手側8割とし、相手車両の修理費用の2割に当たる2万511円を町の損害負担額と決定し、平成30年1月20日に和解をしたものであります。

以上のことから、平成30年1月31日付で専決処分いたしましたので、ご報告をいたします。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 過失割合の町2割、相手8割ということなのですが、今の課長の説明で相手の2割分町が負担ということは理解できるのですが、町のスクールバスのほうの被害も相手から8割しかもらえないのです。残った2割は町負担になるのですが、それは車両保険とか何かで該当させたのでしょうか、それとも現金で払うのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 賠償金額、査定、それから支払いにつきましては、福島県町村自動車共済サービス事務所のほうで査定等を行っておりまして、こちらの保険で残りの2割分についても支払うということになってございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） あともう一点は、スクールバスの子供さんのけがはなかったかどうか、その辺も教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 本件につきましては、児童をおろした後車庫に向かう途中での事故ということで、児童、それから運転手双方けがはございませんでした。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） この事案を見ると、誰もが脇道から入ってきてぶつけられたのに何で2割も過失あるのというのが本来人間の感情だと思うのですが、これは裁判で争ったりしても、やはり判例や何かでこういうふうになるというのはもう事実ですから、その運転手さんなんかに再発防止策というか、事故というのはお互いに動いていると過失が発生するよということで、注意を促してはどうかと思うのですが、その辺は町のほうではどのように考えますか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 議員おっしゃるとおり、ほとんどの場合は相手方の不注意ということであっても、道路上で起これば双方過失割合が発生するというのでございますので、委託先の事業者に対しても、十分注意を促してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

これをもって報告第1号 専決処分の報告についての件を終わります。

○議案第1号 専決処分の報告及びその承認について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第1号 専決処分の報告及びその承認についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第1号 専決処分の報告及びその承認についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡幼稚園の嘱託員に係る経費について、地方自治法第179条第1項の規定により、一般会計補正予算の専決処分をいたしましたので、報告及びご承認を求めます。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） それでは、議案第1号 専決処分の報告及びその承認について、内容のご説明を申し上げます。

本議案につきましては、富岡幼稚園三春校の保育体制を早急に整備する必要が生じたため、平成29年度富岡町一般会計補正予算（第7号）を専決処分したものであります。

それでは、1ページ、議案第1号別紙、専決第15号 専決処分書をごらんください。専決処分いたしました本補正予算は、富岡幼稚園嘱託職員報酬及び費用弁償を予算計上したところであり、既定の歳入歳出予算にそれぞれ55万7,000円を増額し、予算総額を276億3,246万2,000円とするものであります。

3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の歳入につきましては、第17款繰入金、第2項基金繰入金において、財源調整により財政調整基金繰入金55万7,000円を増額いたしております。

続いて、4ページをお開き願います。歳出につきましては、第10款教育費、第4項幼稚園費において、幼稚園教諭業務嘱託員に係る経費といたしまして55万7,000円を増額しております。

以上のとおり地方自治法179条第1項の規定に基づき補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めます。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号 専決処分報告及びその承認についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第2号 動産の取得について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、議案第2号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第2号 動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡第一中学校備品購入の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） それでは、議案第2号 動産の取得について内容のご説明を申し上げます。

今回の動産の取得につきましては、4月の学校再開に向け、全面改修を行っている富岡第一中学校校舎に係る備品を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

財源につきましては、生活環境整備事業を活用するものでございます。取得する動産は、従前使用していた備品には、長期放置によるカビ等が発生している状況であることから、児童生徒の受け入れに当たって安全、安心に学べる環境を整えるため、また将来を見据えながら必要とするものを整備す

るものでございます。なお、備品の選定に当たりましては、学校の先生方との協議も十分に重ねてきたところでございます。

種別は、富岡第一中学校備品購入什器等備品でございます。数量は一式であります。取得の方法は、買い入れであります。取得予定価格は、税込みで1,339万2,000円であります。契約の相手は、住所、福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町34-1、ヴィラ・シミズB棟101号室、氏名、有限会社シープラス代表取締役、白石宗生であります。

議案第2号別紙資料1は、物品購入契約書と入札状況調書、別紙資料2は購入リスト及び配置図でございます。

別紙資料2に基づき主な内容についてご説明いたします。1階玄関には、げた箱や傘立てなど、職員室には事務机、椅子、会議用テーブル、ロッカーなど、校長室には耐火書庫、耐火金庫、応接セットなど、保健室には薬品戸棚、ベッドや身長計、体重計など、各教室には1階、2階とも机、椅子、教卓、ロッカーなどを整備するものでございます。

以上、備品購入合計数は510件でございます。搬入期日を3月1日から25日で行う予定であり、4月の学校再開に向け、十分な受け入れ態勢を整えたいと考えているところであります。

なお、現時点におきます富岡町内で再開する学校への4月入学予定者は、小学生14名、中学生2名の計16名となっております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 1点だけお伺ひいたしますが、この有限会社シープラスという会社なのですが、私今までいろんな学校の備品購入に当たって、町内にもいろいろ業者がおりますが、このシープラスというのは初めて入札に参加されたのか、今まで何回か指名をされていたのかどうか、その辺お伺ひします。

○議長（塚野芳美君） 高橋副町長。

○副町長（高橋浩一君） お答えいたします。

今回の入札の指名選考に当たりましては、富岡に指名参加願が出されていること、それから地区要件として浜通り、相双、いわき管内ということで選定しているところでございまして、過去に指名実績があるかということでございましたでしょうか。少々お待ちいただけますか。申しわけございません。過去に指名実績はございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 初めての入札で受注したということなのですが、シープラスという会社そのものは本来どこでやっていた会社、初めて会社を起こしたわけではないと思うのですが、この所在を

見ると、大字小浜字大膳町のヴィラ・シミズ101号とアパートになっておりますが、本来どこで今まで営業されていたのか、その辺もちょっとわかる範囲で結構ですから、お願いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 有限会社シープラスにつきましては、震災前からこの住所に事務所を置きまして営業しておりました。主に町への備品購入という部分はそれほどございませんでしたが、過去に指名の実績もあるということでございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 受注したことそのものは、これだけの備品、幼稚園で必要性があるものと考えられますが、シープラスという会社は、資本金とか、どのぐらいの今まで実績があるのかどうか、その辺をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 細かい内容について現在この場で把握しておりませんので、お時間をいただきまして、ご報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 暫時休議します。

休 議 （午前10時24分）

再 開 （午前10時25分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

今早急に調べて答弁しますので、保留にしておいて、その他質疑ございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今回備品購入の中で、教室とかそういうところが重立ったところだったのですが、このほかに図書室とか、理科室とかあるわけですが、そういう特別教室とか、そのほかの子供たちが集う場所のものというのは、現況のもので大丈夫だという判断なのでしょうか、それとも後日ということになるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） お答えいたします。

図書室等につきましては、今順次準備しているところでございますが、今後整備していきたいと考えているところでございます。図書につきましては、図書を入れる書架等々でございまして、当面はそれらを利用していきたいと考えておりますが、現在あるものを使うというのではなくて、購入で対応したいと考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） それは、4月の開校に向けて、4月の開校に間に合うようにということなの

でしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（石井和弘君） お答えいたします。

4月の開校に間に合わせるように準備したいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 暫時休議いたします。

休 議 （午前10時27分）

再 開 （午前10時28分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

先ほどの11番、黒澤英男君の質問に対して、総務課長より答弁させます。

総務課長。

○参事兼総務課長（伏見克彦君） 先ほどの11番議員のご質問にお答えいたします。

有限会社シープラスの資本金の額につきましては、300万円となっております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第3号 不動産の取得について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第6、議案第3号 不動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第3号 不動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町防災集団移転促進事業の事業用地を取得する仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を拠点整備課長より求めます。

拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） おはようございます。それでは、議案第3号 不動産の取得について内容のご説明を申し上げます。

今回の不動産の取得につきましては、平成27年11月5日付で国土交通大臣より同意を受け、復興交付金事業により進めております防災集団移転促進事業に係る災害危険区域内の土地の買い取りであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当する福島県双葉郡富岡町大字毛萱字前川原89番地、石井一男氏ほか3名の所有者からの土地の買い取りであります。

議案第3号別紙をごらんください。上段が今回取得する土地の所有者ごとの面積と筆数であります。また、下段には今回買い取ります土地の地目別の面積とその単価及び金額であります。

次に、議案第3号別紙資料をごらんください。今回取得する土地の位置図になります。図面の中で青色の線で囲まれているのが当該事業のベースとなっております災害危険区域であり、その中のオレンジで網かけしております区域が福島県が整備します防災林野、防潮堤などの津波減災施設の事業区域であります。今回取得いたします土地につきましては、青線内の災害危険区域の中で、県事業区域以外の区域で、赤で着色した土地であります。筆数としましては36筆、総面積は5万5,270.43平方メートルであり、買い取り価格の総額としましては1億443万9,819円であります。土地の買い取り価格につきましては、不動産鑑定を行い、当該事業及び同地区内の県事業と統一した地目別の単価を基準とし、各筆ごとに登記簿上の面積に現況地目に相当する単価を常時算出しております。

説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。富岡町の防災集団移転事業、随分進んできたなという感じがするのですが、そこで1点は、町で購入を予定している土地の面積で、今回の取得において

残はどのくらい残っているのかというのをお聞きしたいのと、あと県事業のほうがかなり大きな面積になってくるかと思うのですが、このあたりの取得の状況というのがわかれば教えていただきたいと思うのですが。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

現在進んでおりますトータル的に町が買う土地につきましては、約26.7ヘクタールでございます。うち今回の議決をいただければ、約26.5ヘクタールを購入できることになりまして、残りとしては約0.2ヘクタールになります。地権者としては7名ほどございまして、現在こちらの方については、相続の手続もしくはそのままお持ちになるという土地もございまして、現在約98%近くまで進んでおります。

また、2点目の県事業につきましてでございますが、海岸線及び道路事業については、順次買い取りが進んでいるところでございます。仮置き場との調整もございまして、そちらを進めながら環境省並びに県また町のほうも災害危険区域ということで3者で協力しながら進めているところでございます。特に現在今から進めるところが毛萱地区、渋川から紅葉川のほうにつきましては、現在もまだ仮置き場として使われていますので、こちらのほうは今後の買い取りになってくると思います。こちらのほうも3者で協力しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございせんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 町の買い上げ、県の買い上げいろいろあるみたいなのですが、早く売った人とか、後から売る人とか、そういった中で格差というか、町で売ったほうは高いけれども、県に売ったほうは安いとか、そういったことがないかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

先ほどもご説明させていただきましたところでございますが、このエリアにつきましては、当初より県と町と調整させていただきまして、鑑定の結果をもとに先ほど資料にございますが、宅地、農地も田、畑、その他雑地ということで、統一的に進めているところでございまして、今後この事業が終わるまで、この単価ということで県と町と今あわせて進めているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 防災集団移転の事業なのですが、今年度で終了するとお聞きしていたのですが、残りの数%の方々は、年度内に終了するというところで終わる予定なのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

前回の説明で十分ではなかったかと思しますので、訂正させていただきます。この事業は、今年度で買い取りをほぼ終了し、事業的には防災集団移転事業は建物を建てた方の支援もごございますので、今から1年、事業期間としては平成30年度いっぱいを計画しているところでございます。買い取りにつきましては、今年度で基本的には終わると。ただ、相続されている方、相続これから進めようという方、特殊な事情がある方については、あと1年の期間がございますので、その中で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 不動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第4号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第7、議案第4号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第4号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡漁港共同利用施設整備工事の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） それでは、議案第4号 工事請負契約の締結について内容の説明を申し上げます。

今回の工事請負契約は、1月10日開催の全員協議会においてご説明させていただきました富岡漁港共同利用施設整備工事についてでございます。富岡漁港の浄化施設、市場、事務所、冷凍施設、電気設備等の各施設は、東日本大震災の津波により流失したため、相馬双葉漁業協同組合の効率的な施設利用と漁業の継続、情報交換の場や後継者育成の役割を見据え、漁業関係者の自宅周辺に所有し、流失した漁具倉庫を富岡漁港に集約し、さらには福島県相馬港湾事務所でかさ上げした船揚げ場の既存位置に浄化施設を整備するものであります。

それでは、議案第4号別紙1をごらんください。工事の名称、富岡漁港共同利用施設整備工事、工期、着工、議会の議決を得た日から3日を経過する日、完成、平成30年9月28日、工事請負代金の額、消費税を含め1億4,040万円、契約の相手、福島県双葉郡富岡町大字上手岡字下千里220、桂建設株式会社代表取締役社長、渡邊正義であります。入札状況については、次のページのとおりであります。

次に、議案第4号別紙資料をごらんください。過日全員協議会でもお示ししました共同利用施設の工事内容は、整備する施設として漁具倉庫1棟、浄化施設一式の2施設であります。施設の整備方針につきましては、漁業者及び漁業組合と検討を重ね、効率的な施設利用の促進、漁業の継続、情報交換の場や後継者育成などに配慮した設計としております。

まず、漁具倉庫につきましては、木造平家建て436平方メートルで、研修室1室、漁具倉庫9区画、トイレ2カ所となります。浄化施設につきましては、レール60メートル、電動ウインチ1基、高圧洗浄機1基、船台車1台、ウインチ小屋20.7平方メートルとなります。工事施工地区におきましては、福島県による港湾施設や県道、防災林事業、また環境省による焼却事業が実施されていることから、工事に当たりましては、関係機関との調整を図りながら、安全対策に努めてまいります。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成30年第1回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前10時45分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成30年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 安 藤 正 純

議 員 宇 佐 神 幸 一